

藤沢市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 2015 年（平成 27 年）6 月 24 日（水）
午後 6 時
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 平成 27 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
 - (1) 議案第 8 号 藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
 - (2) 議案第 9 号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第 10 号 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (4) 議案第 11 号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 6 その他
 - (1) 藤沢市立学校職員の懲戒処分について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗
2 番 小 竹 伊津子
3 番 阪 井 祐 基 子
4 番 関 野 真 一 郎
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	小 林 誠 二	生涯学習部長	中 島 直
教育部長	吉 住 潤	生涯学習部参事	上 野 進
教育部参事	神 尾 友 美	教育部参事	小 木 曾 貴 洋
教育部参事	村 上 孝 行	教育部参事	神 尾 哲
学校教育企画課長	齋 藤 直 昭	スポーツ推進課長	笠 原 竜 雄
学校施設課長	佐 藤 謙 一	生涯学習総務課主幹	藤 本 広 巳
教育総務課主幹	佐 藤 繁	生涯学習総務課主幹	塩 原 彰 子
教育指導課主幹	松 原 保	学務保健課主幹	小 池 規 子
教育指導課指導主事	北 野 博 三	生涯学習総務課課長補佐	田 代 俊 之
生涯学習総務課課長補佐	井 出 祥 子	スポーツ推進課課長補佐	西 台 篤 史
書 記	西 山 勝 弘		

午後6時00分 開会

関野委員長

ただいまから藤沢市教育委員会6月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

関野委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、2番・小竹委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

関野委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、2番・小竹委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

関野委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

関野委員長

それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

関野委員長

これより教育長報告を行います。

(1)平成27年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いします。

吉田委員

それでは、平成27年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告いたします。6月市議会定例会は6月4日から本日6月24日までの21日間で開催されました。

まず、6月11日に開催された、子ども文教常任委員会について報告いたします。教育委員会に関係する案件は、報告案件が1件ございました。

報告案件については、教育委員会3月定例会において報告案件として説明し、了承いただいた内容で、(2)藤沢市立学校施設再整備基本方針について報告いたしました。

一般質問についてでございますが、教育委員会に関連する質問は、8人の議員からご質問がございました。質問の件名と要旨、主な質問とそれに対する答弁について報告いたします。

はじめに、藤沢市公明党の東木久代議員でございます。件名1「2025年へ笑顔あふれるふじさわづくり」についての要旨(4)「子ども・若者の支援について」では、教育委員会に係る質問として、生活困窮者自立支援制度の通知が文部科学省からでており、この機会を捉えて学校関係者に浸透を図るべきと思うが、どのように進めていくのかについてと、また、

課題を抱える家庭については、早期対応・予防が大切だと思うが、福祉につないでいくスクール・ソーシャルワーカーの大幅な増員について、のご質問をいただきました。

教育委員会といたしましては、福祉総務課が生活困窮者自立支援事業の窓口として開設している「バックアップふじさわ」による学習支援事業などの具体例を取り上げながら、校長会、担当者会、研修会などにおいて、制度の内容や取り組みを周知し、理解を深めていること、また、社会福祉に関する専門的な知識と技術を持ち、保護者をはじめ子どもたちに関わるすべての環境に働きかけ、関係機関との幅広いネットワークを構築できるスクール・ソーシャルワーカーの必要性を十分認識しており、今年度2名体制になったスクール・ソーシャルワーカーの活動状況について検証を行い、増員について検討してまいること、を答弁いたしました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の味村耕太郎議員でございます。件名1「子育て教育について」の要旨(2)「奨学金制度の創設について」では、教育委員会に係わる主な質問として、2点のご質問をいただきました。

1点目として、大学就学を支援するため給付型奨学金制度の創設についてのご質問では、児童養護施設入所者をはじめ、生活保護世帯、ひとり親世帯、生活困窮者自立支援制度の支援対象世帯など、支援を緊急的に必要とする子どもを対象に、困難な環境に負けず進学や就労を支援するとした、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく国の施策及び県や他市における取り組みを参考にして、実情を踏まえた本市にふさわしい奨学金制度のあり方について検討してまいること、を答弁いたしました。

2点目として、高校生の就学を支援するための給付型奨学金制度の創設についてのご質問では、平成26年4月より「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律」の施行に併せ、公立学校と私立学校に通う生徒の間では、教育費負担に大きな格差があることなどの課題を縮小するために、一定所得未満の世帯に対し、就学支援金の加算をこれまで以上に拡充した新たな「高等学校等就学支援金」制度が実施されていること、また、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、低所得世帯を対象に教育費負担の軽減を図る観点から、教科書費、教材費、学用品費などの授業料以外の教育費を支援する「高校生等奨学給付金」の補助事業がスタートしていること、こうした教育費負担の軽減策については、国が子どもの貧困対策に関する大綱に基づき、さまざまな視点から進めているところであるので、高校生就学支援のための奨学金の創設については、こうした国の制度の動向を注視する中

で、本市の実情に則した制度を研究してまいりたいと考えていること、を答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の阿部すみえ議員でございます。件名1「安心・安全なまち・ふじさわについて」の要旨(2)「防災教育について」では、防災教育の一環として、小中学校で連携した防災訓練の実践例と、それらの訓練が実際に生きた場面について、また、防災訓練における小中学校の連携に関する教育委員会としての考えについて、のご質問をいただきました。

小中学校が連携した防災訓練の事例としては、小中学校が合同で引渡し訓練を行っているケースがあり、合同引渡し訓練は小中学校が同日に訓練を行い、保護者が小学校、中学校双方を回り、自分の子どもを引き取るものであること、また、中学生が保護者代理となり、中学校の避難訓練において、弟妹の引き取りを想定して、学区の小学校を經由して下校する訓練も行っていること、合同引渡し訓練が生きた場面としては、昨年度、台風の接近に伴い一斉下校となった際に、実際に中学生が弟妹を小学校へ迎えに行き、帰宅した事例があったこと、津波や河川の増水、土砂崩れ等の被害が想定される地域では、まずは自分の身を守ることが優先であることから、小中学校が連携した防災訓練の取り組みについては、校長会とも連携し、地域や学校の実態を踏まえながら、その必要性や効果について精査してまいること、を答弁いたしました。

件名2「子どもたちの未来を守るまち ふじさわについて」の要旨(1)「食育における学校給食の役割について」では、食育を進めるうえで、生きた教材として学校給食の役割は大変重要だと考えるが、現在、小学校ではどのような取り組みがなされているのかについて、のご質問をいただきました。

毎月児童に配布している献立表や、定期的に発行している「給食だより」を活用しての食の指導や、地域の農家のご協力をいただきながら、給食で使用するとうもろこしなどの収穫を体験するなど、小学校の給食を用いた食育については、学校ごとの特性や地域の状況を生かし取り組んでいること、教育委員会では給食のみならず、今後もこうした取り組みを各学校が計画的、継続的かつ体系的に行っていくため、今年度4月に「藤沢市立学校食育運営指針」を策定し、各学校では「食に関する年間指導計画」を作成し、給食の時間や関係する教科等の時間を活用しての食育指導、また、市内55校を7グループに分け、それぞれのグループに栄養教諭を配置した食育推進ネットワークを活用し、食育の充実を図っていること、を答弁いたしました。

続いて要旨（２）「学校給食の食器の取り扱いについて」では、２点のご質問をいただきました。

１点目の主なものとして、未だにアルマイト食器を使用している学校があるとのことだが、今後どのように食器改善を進めていくのか、についてのご質問では、磁器食器と形状が変わらず、より軽量で、かつ破損リスクの低いPEN樹脂食器を導入することとし、平成25年度から順次切り替えを開始していること、既にアルマイト食器を使用していた6校にて導入を済ませ、今年度については、鶴洋小学校へ2学期よりPEN樹脂食器を導入するための準備を進めており、来年度以降、残る3校についても早期に改善できるよう計画的に進めてまいりたいと考えていること、を答弁いたしました。

２点目として、既に食器改善がされている学校で、一部食器が破損したと聞いているが、現状と今後の対応策についてのご質問では、PEN樹脂食器が、磁器食器が持っている破損や重量があり扱い難いという課題点を解決することが可能な製品であるとの結論に至り、今後、児童や給食現場の負担を軽減していく観点から、既に食器改善を行った学校についても、計画的にPEN樹脂食器に切り替えてまいりたいと考えていること、を答弁いたしました。

次に、かわせみクラブの竹村雅夫議員でございます。件名1「藤沢市の教育政策について」の要旨（１）「教育の「変えるべきではないこと」について」では、授業、学力をどのように捉えるか、また、先生の指導力を高めるための研修についてご質問があり、教育文化センターの役割は非常に重要だと思うが、教育文化センターの今後のあり方についてのご質問をいただきました。

今後についても、藤沢の子どもたちが好奇心をもち、笑顔で楽しく学習をすすめられるよう、その指導に当たる教員の支えとなる基礎研究や教職研修の充実を図ってまいりたいと考えており、先進的な研究によって得られた成果や新たな指導方法など、市内の教職員に積極的に発信していき、教育実践での活用を図ってまいること、また、市民の方を対象とした、教育史や藤沢の自然に関する研修講座を開催したり、広い視野から教育を展望する教育文化講演会を開催するなど、知識や教養を高める講座も引き続き行ってまいること、を答弁いたしました。

続いて、要旨（２）「教育の「変えなければならないこと」について」では、主なものとして２点のご質問をいただきました。

１点目として、「体罰の根絶に向けた取り組みを徹底することにより、児童生徒の指導が困難になった」という傾向が見られたのかについてのご

質問では、教育委員会としては、体罰の根絶に向けて、児童生徒が抱える問題を適切に把握し、一人ひとりの心情に寄り添う指導の重要性を繰り返し伝えることで、教職員の意識改革に取り組んでいること、その結果、力による指導から児童生徒に寄り添う支援・指導へと転換されてきたが、一部の児童生徒が教職員に対し暴言や不適切な態度を表す現状もあり、対応に苦慮しているケースもあること、しかしながら、教育委員会としては、今後も体罰の根絶に向け、教職員に対し、力による指導ではなく、子どもに寄り添う支援・指導の取り組みを徹底してまいること、を答弁いたしました。

2点目として、子どもたちが抱える様々な人権的課題について、教職員の理解が必要と考えるが、教育委員会としてどのような研修等を考えているか、今後の取り組みの方向性についてのご質問では、子どもたちが抱えている様々な「困りごと」を解決していくためには、教職員が人権課題について理解し、子どもの人権に配慮した視点に立って、一人ひとりに適切な支援をしていくことが重要であると捉えていること、そのため、教育委員会としては、人権教育の視点に立った支援教育を推進し、教職員の意識の向上を図る研修を行い、すべての子どもたちが笑顔で過ごせる学校づくりを進めていること、を答弁いたしました。

続いて、要旨（3）「教育条件整備について」では、主なものとして3点のご質問をいただきました。

1点目として、学校現場の多忙解消に向けての取り組みについてのご質問では、学校現場の多忙化解消につきましては、教育委員会としても大きな課題であると考えており、多忙化解消に向け、本市教育委員会独自に取り組んだこととしては、学校業務の効率化を図るために、昨年度より中学校及び特別支援学校において校務支援システムを導入し、今年度からは学校給食費を「公会計」方式へ移行し、スポーツ振興センター給付金については、保護者の口座に直接振り込むようにしたこと、神奈川県教育委員会への人的配置の要望等にも引き続き取り組みながら、今後も教職員が児童生徒と接する時間や授業の研究・準備などを行う時間を増やすことができるよう検討していること、を答弁いたしました。

2点目として、教職員の多忙化に伴う無定量的超過勤務を抑制することについてのご質問では、現在、学校においては勤務時間外に及ぶ業務が多くあり、早く帰ることができないという実態があるが、教育委員会としては超過勤務を抑制するために、現在、学校の状況に応じて月に1日以上をノー残業デーとして設定するよう学校に呼びかけていること、今後は教職員へのアンケート等を行い、多忙な状況の要因の把握に努め、多忙化を解

消するための方策を検討してまいること。そのうえで、超過勤務を抑制する学校体制づくりについて学校に働きかけるとともに、教職員に対し超過勤務を抑制するよう意識啓発を行ってまいること、を答弁いたしました。

3点目として、事務職員の仕事は学校にとって大切な仕事であり、その力を活かすことによる学校改革についてのご質問では、事務職員については、学校の管理運営全般にわたる庶務、人事、会計、教務等の事務をその職務内容としており、学校運営には欠かすことのできない職務であるが、その職務を一義的に規定することは困難であること、今後は様々な業務を精査するとともに、今年度設置した「藤沢市立学校事務連絡組織」においても、事務職員が担う業務が学校運営に寄与することができるよう検討してまいりたいと考えていること、を答弁いたしました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の土屋俊則議員でございます。件名2「地域の課題について」の要旨(1)「藤沢地区の課題について」では、教育委員会に係わる主な質問として、大鋸小学校の学区について、児童数が増え、学区が分かれてしまうのではないかという保護者の不安の声があるが、藤沢小学校や大清水小学校へ分けることを視野に入れているのかについてのご質問をいただきました。現在、大鋸小学校では児童数の増加に伴い、使用可能な20教室では教室が不足するため、仮設校舎で対応していること、平成26年度の児童数推計から今後の学級数は、平成29年度以降は20学級以下となり、適正の規模で推移する見込みであるため、現状では学区見直しの予定はないこと、改めて見直しが必要となる場合には、地域の自治会、町内会、保護者との意見交換等を行い、地域の実態を踏まえて総合的に判断し、丁寧な対応に努めてまいること、を答弁いたしました。

次に、かわせみクラブの脇礼子議員でございます。件名1「人権意識啓発の取り組みについて」の要旨(1)「人権に関する市民意識調査の結果について」では、教育委員会に係わる主な質問として、今回の人権市民意識調査の結果によると、人権尊重社会の実現のためには、「学校における人権教育の充実」が必要との意見が50%を超え一番多いとの結果であったが、教育委員会としてこの結果をどう捉え、教職員への意識啓発や児童生徒への人権教育について、具体的にどのように取り組んでいくつもりかのご質問をいただきました。

今回の調査結果は、市民の皆様が、小学校の早期段階から人権教育を充実させることで、自分も他の人も大切にすることを育み、人権意識を高くもつ大人への成長を願っていることの現れであると捉えていること、教育委員会としては、これまで以上に児童生徒の人権意識を高めるために、学校における人権教育を充実させる必要があると認識しているところであ

ること、学校では日々の学校生活全体を通して、人権尊重の視点に立った教育活動を行っており、学校、学級の中での関わり合いを通して、互いの違いや考え方を知り、相手を思いやる気持ちや態度を育てていること、今後についてもすべての子どもたちが笑顔で生活できるよう、子どもたちの人権意識の向上や人権が尊重される学校教育の推進に向け、人権啓発資料の内容や教職員研修の更なる充実を図ってまいりますこと、を答弁いたしました。

次に、改進黨所属クラブの有賀正義議員でございます。件名2「2020年の祭典を見据えたうえでの禁煙活動について」の要旨(2)「教育的見地からについて」では、主な質問として、教育的見地、健康的見地、社会的見地から、今後の学校とタバコの関係についてのご質問をいただきました。

まず、児童生徒に対しましては、タバコの害についての正しい知識を身につけさせ、未成年者の喫煙を防止するための教育をさらに充実させてまいりますこと、教職員に対しては、引き続き受動喫煙に考慮した喫煙を徹底するとともに、市のタバコ対策と連携して、禁煙啓発活動に取り組んでまいりますことを答弁いたしました。

最後に、アクティブ藤沢の原田伴子議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨(2)「市民センターを核とした住民による地域づくり 未来デザインについて」では、教育委員会に係わる質問として、藤沢型地域包括ケアシステムにおいては、学校・家庭・地域の三者連携にとどまらないまちづくり、地域づくりが必要であると考えているが、藤沢型地域包括ケアシステムにおける地域づくりでの地域と子どもたちとの関わりについてのご質問をいただきました。

教育委員会としても、小中学校の児童生徒と地域の高齢者が日常的に関わり合い、支え合うことは今後ますます重要になると考えていること、今後は、子どもたちが地域において様々な年齢層や立場の人々とふれあうことで、社会経験を積み重ね、社会性や公共性を学び、大人になって今度は生まれ育った地域を支えることができるよう、現在、構築を進めている「藤沢型地域包括ケアシステム」の中で検討してまいりますこと、を答弁いたしました。

以上が、平成27年6月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

関野委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

関野委員長

それでは、議事に入ります。

議案第8号藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

小木曾教育部参事

それでは、議案第8号藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてご説明いたします。この議案を提出いたしましたのは、平成27年3月に制定した、藤沢市いじめ問題調査委員会規則第2条及び第3条に基づき、新たに委員を委嘱する必要によるものです。1の委嘱する者の氏名等ですが、藤沢市いじめ問題調査委員会委員については、規則第2条の規定により5名以内となっております。委員の構成については、規則第3条第1項の規定により、弁護士、医師（小児科）、臨床心理士、社会福祉士、学識経験者の計5名です。2の任期は、規則第3条第2項の規定により、2年となっており、平成27年7月1日から平成29年6月30日までとするものです。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書朗読）

関野委員長

事務局の説明が終わりました。議案第8号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第8号藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

関野委員長

次に、議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。生涯学習部の説明をお願いいたします。

上野生涯学習部参事

議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市社会教育委員のうち社会教育関係者1名に欠員が生じたため、社会教育法第15条第2項並びに藤沢市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱するためです。委員構成については藤沢市体育協会から推薦された委員で、任期は前任者の残任期間となるものです。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書朗読）

関野委員長

生涯学習部の説明が終わりました。議案第9号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱については、原案のと

のとおり決定いたします。

×××

関野委員長 次に、議案第 11 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

笠原スポーツ推進課長 議案第 11 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明いたします。今回、この議案を提出しましたのは、現在、任命しております藤沢市スポーツ推進審議会委員の任期が 7 月 25 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命するためです。藤沢市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第 31 条の規定に基づき設置され、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議する機関となっております。委員候補者の人数につきましては、藤沢市スポーツ推進審議会条例第 3 条の規定に基づき 12 名となっております。選出区分につきましては、同条第 2 項の規定に基づき学識経験者 9 名、関係行政機関の職員 3 名となっております。なお、学識経験者の中には公募による委員候補者 2 名が含まれております。男女別内訳につきましては、男性 10 名、女性 2 名、また、新任、再任の内訳については公募委員を除き新任 4 名、再任 6 名で、任期については 2 年です。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

関野委員長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 11 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 11 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷

関野委員長 その他に入ります。

(1) 藤沢市立学校教員の懲戒処分について、事務局の説明をお願いします。

村上教育部参事 それでは、神奈川県教育委員会が、藤沢市立学校教員に対し懲戒処分を行いましたので、ご報告いたします。(資料参照)

(1) 職員 藤沢市立中学校教諭 (38 歳、男性)

(2) 事案の概要 当該教諭は、平成 27 年 3 月 27 日 (金) 午後 8 時 30 分頃から午後 9 時 50 分ごろまでの間、茅ヶ崎市内の飲食店で、焼酎の水割りをグラスで 2 杯、ウーロンハイをジョッキで 1 杯飲み、その後、東日本旅客鉄道株式会社茅ヶ崎駅付近の駐車場から自宅への帰路、約 150 メ

ートル、自家用車を運転し、同日午後 10 時 2 分頃、茅ヶ崎市幸町 4 付近で警察の検問を受けた際、呼気 1 リットル中に 0.15 ミリグラム以上のアルコールが検出され、酒気帯び運転と認定された。

(3) 発覚の経緯・事故後の状況 平成 27 年 3 月 27 日(金)午後 11 時 19 分頃、当該教諭は教頭へ電話をし、その後直接会って報告をし、発覚した。3 月 28 日(土)午後 7 時 10 分頃、教頭は校長に報告。3 月 30 日(月)午前 8 時 50 分、校長は当該教諭から事情聴取。同日、午前 9 時 47 分頃、校長は藤沢市教委に事故を報告。同日、午前 11 時 32 分、藤沢市教委は県教委に事故の一報を入れる。同日、午後 6 時 10 分より、藤沢市教委は当該職員等から事情聴取を行った。4 月 15 日(水)藤沢市教委は、県教委に事故報告書を提出。4 月 20 日(月)県教委は、当該職員等から事情聴取を行った。

(4) 処分の程度、理由 本人「停職 6 月」生徒に対して交通安全教育を行い、交通法規を遵守するよう指導する立場にある教員が、酒気を帯びた状態で自動車を運転したことは、教育公務員としてあってはならない行為であり、その職の信用を著しく失墜させるものである。

処分年月日 平成 27 年 5 月 27 日

根拠法規 地方公務員法第 29 条第 1 項第 1 号及び第 3 号

関野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

阪井委員 昨年から度重なる不祥事が報告されており、今回は飲酒により、このような処分が出ておりますが、これは本人の自覚によるところも多いと思えますけれども、これを受けて教育委員会としては、どのような対応を各学校、教員にしたのか、具体的にお聞かせください。

村上教育部参事 今回の処分の同日(5月27日)に、臨時の校長会を開催し、再度、飲酒運転、酒気帯び運転については、教育公務員である以前に社会人としてあつたはならない重大な行為であり、人命を危険にさらす悪質な行為であること、そして飲酒後の運転については、本人に自覚があれば 100%防げることから、児童生徒の模範となるべき教員がこのような事故を起こしてしまったことに関し、非常に遺憾に思うということで、教育委員会から各校長にその後の指導、それから飲酒運転に限らず職員の綱紀保持についての再度の徹底を依頼したということです。

吉住教育部長 補足いたします。今回の事案についての処分は 5 月 27 日でしたけれども、既に 3 月末の事案で、4 月の時点でわかっておりましたので、4 月の事故報告書を提出した後に、教育委員会として各学校に今申しあげました内容の通知を送りまして、案文をつくって全職員に読み上げ、配付をして、特

に飲酒に絡む事故が続いていることについて重大な意識を持って、過度な飲酒あるいは公務員としての意識の向上に向けてきちんと学校で指導し、話し合ってくださいというような通知を出しております。

吉田委員　さらに補足いたします。今まで校長会を通して教職員へ指導をするようにという働きかけをしていたけれども、この際、教職員一人ひとりに自覚をしっかりとっていただきたいということがございましたので、校長を通してにはなりますけれども、教育委員会として教職員あての文書も送っております。したがって、今、部長が申し上げた一人ひとりに読み上げて、それを確認していただきたいと言ったのは、その文書のことでございます。

阪井委員　遺憾なことが続いていますけれども、今回、この学校において保護者もしくは生徒にはどのように対応したのか、具体的にお聞かせください。

小池学務保健課主幹　保護者への対応については、発表のあった日に学校が保護者会を翌日行うということを出しております。臨時保護者会を5月28日(木)18時30分より実施しております。校長より経過について説明し、謝罪を行っております。生徒については同日の朝、全校集会を行って、経過説明と謝罪、それからショックを受けた生徒がいた場合ということで、担任を通してスクールカウンセラーの配置等をして、心のケアに努めていたということです。

村上教育部参事　補足ですが、懲戒処分を発表が行われるまでは保護者並びに生徒に対しては理由を明確にしませんで、都合によりお休みするというように伝えております。

阪井委員　38歳というと、先生としてもベテランの域に入られた方と思うけれども、クラスの担任や教科の担任以外にも部活動等の顧問などもされていたのではないと思うが、その辺はいかがでしょうか。

小池学務保健課主幹　部活動の顧問はしていましたが、4月から休むということで、別の職員が対応しているところですが、技術的指導が難しいということで外部指導者が対応しております。

阪井委員　1人の過失がこれだけ多くの人に及ぶということを教育委員会の皆さんも心に重く受けとめて、以後、このようなことがないようにしていただきたいと思います。

関野委員長　やはりちょっと多いかなという気がします。藤沢市役所の中でこういう事案がどのくらいあるのか、他との比率データを出してみるのもあるのではないのでしょうか。例えば一般企業と比べたり、一般企業のこういう案件は報道に上がってこないもので、実際、どのくらいあるのか把握し切れていないですけれども、学校の先生から年に数件を聞いており、ちょっと多い

という気がします。特に子どもたちの模範になるべき人たちなので、その辺も踏まえて、今後は先生方の教育も徹底しなければいけないのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

他になければ、この案件に関しては了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

関野委員長

以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。委員の方で前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方、いらっしゃいますか。

井上委員

5月29日に新潟県長岡市の市立劇場大ホールにて、平成27年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会と研修会が行われ、参加してまいりましたので、その概要を報告いたします。

研修の内容は、開会前にアトラクションとして、長岡市立南中学校の生徒による平和学習の発表と合唱の披露がありました。開会式では来賓祝辞として、新潟県教育委員会教育長、長岡市長、全国市町村教育委員会連合会会長からあいさつがありました。総会では予算決算と規約の改正について審議がされました。研修会では講話として文部科学省初等中等教育局企画官の堀野晶三氏による「新教育委員会制度における教育委員の役割」、記念講演として河井継之助記念館館長の稲川明雄氏による「儒学者 小林虎三郎がめざした教育理念」を拝聴しました。この中で長岡市長は中央教育審議会委員の経験者であり、長岡市長並びに文部科学省の堀野氏のお二方から、今回の新教育委員会制度の見直しに関しまして、中央教育審議会で審議された内容をご披露されました。その中の1つに、教育委員の廃止説が非常に強かったが、ぎりぎりのところでとどまったというような説明が非常に印象的でした。このままだと次はないというようなことまでお話をされました。

もう一点は、教育委員が行政のルーチンとしての仕事をこなすだけでなく、それぞれの立場から組織をリードする立場であってほしいというような話がありまして、教育長を先頭に学校を訪問することも必要だけれども、近くに行ったときに学校に立ち寄りというようなこともやっていいのではないかというような話がございました。身近な委員活動も重要という講話をされました。参加された教育委員への発奮をお願いしたいというのが主な内容で、心にしみる講演会だったと思います。以上が研修会の内容ですけれども、次年度の開催地は東京都八王子市であることと、今回の参加者は合計で1,200名程度と主催者が発表しておりました。以上、5月29日に行われました平成27年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会の参加報告といたします。

関野委員長 お疲れさまでした。身の引き締まる思いです。子どもたちのために頑張
っていきたいとお話を伺って改めて思いました。

他にありませんか。なければ、次回の会議の期日を決めたいと思います。
次回の会議は、平成 28 年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択につ
いて審議するため、期日は 7 月 29 日（水）午後 2 時から、傍聴者の定員
は 100 名、場所は藤沢市民会館 1 階 第 2 展示集会ホールにおいて開催と
いうことでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

関野委員長 それでは、次回の定例会は 7 月 29 日（水）午後 2 時から、傍聴者の定
員は 100 名、場所は藤沢市民会館 1 階 第 2 展示集会ホールにおいて開催
いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 6 時 54 分 閉会